

## 山形県下水道協会 排水設備工事責任技術者試験

- 日時：11/9(日) 13:00～15:30
- 場所：協同の杜JA研修所（山形市）
- 申込期限：9/30(火)
- 講習会：参集しての開催は行わず、テキスト、問題集など資料を送付（希望者のみ）

■問合せ：企業課下水道係 ☎0234-42-0181

## 庄内町SUN☀️SUNバザー

町内にある福祉サービス事業所が弁当やお花、野菜などを販売します。ぜひお越しください。

- 日時：9/11(木) 11:30～13:30
- 場所：役場A棟
- 出店事業所：yao8（やおや）、結夢家（ゆめはうす）、TeToTeo

■問合せ：保健福祉課福祉係 ☎0234-42-0149

## 庄内町定額減税補足給付金 調整給付金（不足額給付）

令和6年分所得税等が確定したのちに、定額減税しきれないと見込まれる方へ調整給付金（不足額給付）申請書類を送付しています。期限までに申請手続きを行ってください。※詳しくは町HPをご覧ください。

- 申請期限：10/31(金)※当日消印有効

■問合せ：保健福祉課給付金窓口 ☎080-7611-5170

## 令和7年国勢調査を実施します

国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。

スマホやパソコンからかんたん便利なインターネットでご回答ください。スマホからの回答は、二次元コードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード（アクセスキー）の入力は不要です。※郵送も可能です。

国勢調査の結果は、国や地方公共団体、企業などでも利用され、わたしたちの身近な暮らしに活用されています。

- 回答期間：9/20(土)～10/8(水)（インターネット）、10/1(水)～10/8(水)（郵送）

■問合せ：企画情報課企画調整係 ☎0234-42-0155

## 令和7年度庄内町中学生海外研修事業の募集を開始します！

- 研修期間：令和8年3月26日(休)～31日(火)（4泊6日）
- 対象：庄内町在住の中学1～2年生
- 研修先：アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市
- 研修内容：現地でのホームステイ、現地学生との交流、施設訪問など



△町HP

■問合せ：教育課教育総務係 ☎0234-43-0126

## 下水道はルールを守って正しく使いましょう！

9月10日は「下水道の日」

○大雨でも公共ますを開けて雨水を流さないでください！

本町では汚水と雨水を分けて処理しています。

雨水が下水管に入ってしまうと家庭からの汚水が流れなくなったり、道路のマンホールから汚水があふれるなど、重大な事態を引き起こしかねません。

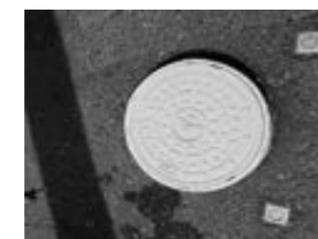
下水道処理にかかる費用はみなさんの下水道使用料でまかなわれているため、処理する必要のない雨水が流入することで、ゆくゆくは使用料の負担増へとつながります。

○異物を流さないでください！

トイレットペーパー以外の紙、不織布、食べ物のくず、プラスチック類などは絶対に流さないでください！

★未接続世帯へのお願い

下水道へ接続していないため、悪臭や水質汚濁などの苦情が寄せられています。早期の接続をお願いします。



↑公共ます  
(フタに「おすい」の文字)

■問合せ：企業課下水道係 ☎0234-42-0181

## 高温・少雨に対する農業緊急支援を行います

令和7年6月からの高温・少雨による農作物への影響に対応するための緊急支援として、以下のとおり農林水産物等災害対策事業を実施予定です。詳しくは町HPをご覧ください。

- 事前相談期限：9/30(火)

【農業用水確保対策】

●内容：水路などの工事、揚水ポンプなどのリースまたは購入、燃料費などの支援

●実施主体：農業協同組合、農業法人、農業者団体、農業者、土地改良区など

●対象期間：6/1(日)～9/30(火)に実施したもの

●補助率：1/2以内（事業規模に応じて限度額あり）

■問合せ：農林課農林水産係 ☎0234-43-0308

【園芸作物等高温対策】

●内容：遮光資材、換気扇、ミスト噴霧装置、散水・灌水システムなどの機器・資材の購入に要する支援

●実施主体：農業協同組合、農業法人、農業者団体、農業者など

●対象期間：6/1(日)～9/30(火)に納品したもの

●補助率：1/2以内（導入資材の種類毎に限度額あり）

■問合せ：農林課農産係 ☎0234-42-0169

## 空き家の解体費を補助します【追加募集】

●対象：空き家の登記事項証明書に記載された所有者または相続人から空き家の解体について委託を受けた方など

●補助金額：住宅不良度により、いずれかの金額

①不良度100点以上の場合：対象経費の50%  
(上限80万円、町内業者施工の場合上限100万円)

②不良度10～100点未満の場合：対象経費の30%  
(上限30万円、町内業者施工の場合上限50万円)

■問・申込み：建設課空家対策係 ☎0234-43-0240

●申請受付：家の状態を確認するため事前調査を行った結果補助要件に該当した場合、申請書を提出してください。

●申込期限：9/19(金)

※予算額に達した時点で募集を締め切ります。

※詳しくは町HPをご覧ください。